



教委体第 412 号
教委文第 401 号
令和3年4月26日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（通知）

標記のことについて、県内外において感染が急速に拡大しており、本県における感染症状況の評価が「ステージⅡ」へ移行したことから、5月11日（火）まで、下記の事項を徹底するよう指導願います。

記

- 1 県外の学校との交流（他県へ出向いての練習試合や合宿及び招聘しての練習試合や合宿等）は行わないこと。
但し、全国または九州学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。

※文化部についても同様の取扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

- 運動部活動について
体育保健課 担当：吉野
Tel 097-506-5639
- 文化部活動について
文化課 担当：多嶋田
Tel 097-506-5493